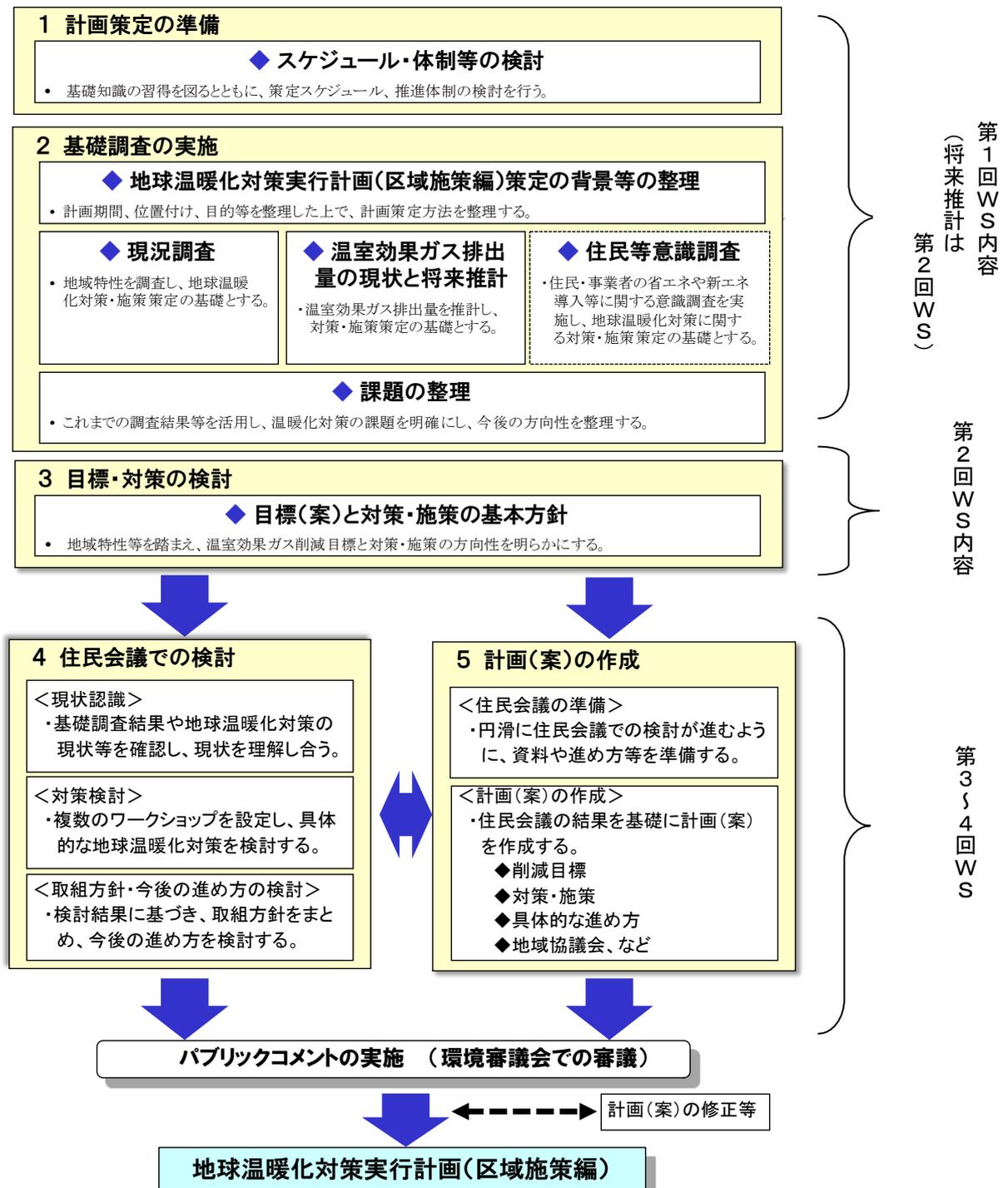


実行計画(区域施策編)の策定の具体的手順について

(1) 計画策定の流れ

以下のフロー図に沿って、1年間（場合によっては2年間）で、計画策定作業を進める。第1回ワークショップでは、計画策定の準備及び基礎調査の実施・整理について、ポイント等を解説する。

実行計画（区域施策編）策定手順の全体フロー図



(2) 計画策定の具体的な手順

①計画策定の準備

1) 策定のスケジュール

実行計画（区域施策編）の策定は、1年間で実施する場合のスケジュールを、以下に例示します。12～2月の間にパブリックコメントを実施することになるため、内容の検討は概ね11～12月までに終了させ、その後は計画の微修正を行い、2～3月に内容を決定する。

スケジュール（例示）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 計画策定の準備	→											
(1)スケジュール・体制等の検討												
2. 基礎調査の実施	→											
(1)計画策定の背景等の整理												
(2)現況調査												
(3)温室効果ガスの排出量の現状と将来推計												
(4)住民等の意識調査												
(5)課題の整理												
3. 目標・対策の検討	→											
(1)温室効果ガス削減目標の検討												
(2)温室効果ガス削減に向けた対策・施策の検討												
(3)進行管理方法の検討												
4. パブリックコメント	→											
(1)公表												
(2)意見の集約と対応策の検討												
5. 計画書の作成	→											
(1)地球温暖化対策実行計画書の作成												
6. 各種会議等の支援												
(1)住民会議(4回)				○			○		○		○	
(2)庁内会議(4回)			○			○		○		○		○
(3)環境審議会(3回)			○					○			○	

2) 計画策定の推進体制

新実行計画（区域施策）を策定するための検討組織として、市民・事業者等を委員として計画内容を検討する実行計画協議会（住民会議）が必要となる。

■実行計画協議会

実行計画（区域施策編）では、様々な主体が連携・協働して推進してことが求められており、そのためには、住民会議を設置し、策定段階から参画してもらうことが不可欠となる。

策定後は、地域協議会として取組みの中心を担う組織となることが期待される。委員選定のポイントを、以下に整理した。

- ①住民：地区協議会等、多くの地域から役員等に参画してもらう
PTA 役員等、学校関係者にも参画してもらう
- ②事業者：大規模事業所の他、商工会や商店街の代表者等に参画してもらう
- ③地球温暖化防止活動推進センター等：センターの関係者及び推進員に参画してもらう
- ④市民団体：NPO 等、既に地域で環境活動を実施している組織に参画してもらう
- ⑤地方公共団体職員：具体的な施策検討を行う場合は、都市計画や教育委員会等の関係部署の職員にも参画してもらう
- ⑥学識経験者：座長として参画してもらうことが考えられる

※他の組織との連携について

計画策定の際には、都道府県の地球温暖化防止活動推進センターや地球温暖化防止活動推進員等とも連携することが望まれる。また、都道府県や周辺市区町村の計画との整合を図る必要があるため、必要に応じて連携を図ることが想定される。

《参考：庁内会議と環境審議会について》

庁内会議は、既存の会議（庁議等）を活用する方法と、新たに会議（ワーキンググループ等）を設置する方法がある。

また、環境審議会を設置している市区町村については、環境審議会にも策定の進捗状況等を報告する必要がある。しかし、実行計画（区域施策編）の内容を検討する組織は、上記の実行計画協議会（住民会議）となるため、環境審議会では報告を中心とし、意見やアドバイスをいただく程度とする。

※住民会議に環境審議会の委員を含めると、環境審議会での報告が行いやすくなる。

②基礎調査の実施

以下では、実行計画（区域施策編）の具体的な策定方法について、簡易方式と詳細方式に分けて説明を行う。簡易方式は主に特例市未満の市区町村、詳細方式は指定都市、中核市、特例市を想定している。共通の項目については、その旨を明記する。

1) 計画策定の背景等の整理

計画の冒頭に当たる部分となり、地球温暖化の基礎的な説明や計画の基本的事項として、計画の目的、位置付け、範囲、計画期間等を定義する。

【策定のポイント】

■地球温暖化の現状（共通）

地球温暖化のメカニズムについて、図等を用いて分かりやすく解説する。また、地球温暖化の影響についても、世界的規模の影響、日常生活等身近に起こる影響等を説明する。

【参考：地球温暖化に関する図表等の入手先】

・環境省

①「地球温暖化の影響・適応 情報資料集」

環境省→[地球環境・国際環境協力](#)→[地球温暖化対策](#)→地球温暖化の科学的知見（全般的事項）

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/knowledge.html>

②「パンフレット「STOP THE 温暖化 2008」

環境省→[地球環境・国際環境協力](#)→[地球温暖化対策](#)→地球温暖化の科学的知見（温暖化影響）

<http://www.env.go.jp/earth/ondanka/stop2008/index.html>

・全国地球温暖化防止活動推進センター

①地球温暖化の基礎知識（概要、地球温暖化の基礎知識）

全国地球温暖化防止活動推進センター→地球温暖化の基礎知識

http://www.jccca.org/global_warming/

■国際社会と日本における取組み（共通）

①国際社会における動向

気候変動枠組み条約や京都議定書の採択等を整理し、国際社会において地球温暖化防止への機運が高まり、取組みを行っていくことが合意されたプロセスについて説明する。

②日本における取組み

京都議定書採択を受けた「地球温暖化対策の推進に関する法律」（以下、「地球温暖化対策法」と言う。）の整備、「京都議定書目標達成計画」の策定等について整理する。また、日本における温室効果ガスの排出状況や目標達成に向けた取組みについて整理する。加えて、可能な場合は県が実施している地球温暖化対策についても整理する。

これらを整理することで、地方公共団体が独自に計画を策定する意義や目的を明確にすることができる。

【策定のポイント】

■計画の位置付け（共通）

地球温暖化対策法や県の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、また、地方公共団体内の他の計画との関連・整合を図示する。特に、環境基本計画を策定している場合、実行計画（区域施策編）はその分野計画となることがわかるように図示する。都市マスタープランや交通計画、農業振興計画、緑の基本計画、一般廃棄物処理基本計画等が策定されている場合は、それらと整合を図ることについても示す必要がある。

■計画期間（共通）

計画期間の設定については、大きく以下の2つの考え方がある。

①総合計画や環境基本計画等の上位計画と整合させる場合

計画の運用時を想定すると、上位計画と整合させることが望ましいと考えられる。特に環境基本計画とは重複部分が多くなるため、両計画の計画期間が整合していると、見直しや改定を一体的に進めることができる。

②政府の中期目標に整合させる場合

政府の中期目標は、2020年となっている。国の施策等も、今後はこの中期目標を目途に実施されていくと想定されることから、2020年度までとすることも考えられる。

■基準年度（共通）

基本的には京都議定書に準じて、1990年度に合わせることが望ましい（代替フロン等3ガスは1995年度とする）。しかし、地方公共団体の判断で、任意の年次を設定することも可能である。

■対象とする温室効果ガス

①簡易方式

特例市未滿の市町村については、二酸化炭素を対象とすることも考えられる。

②詳細方式

指定都市、中核市、特例市については、京都議定書で対象としている以下の温室効果ガスを対象とすることが推奨されている。

二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素
代替フロン類（ハイドロフルオロカーボン、パーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄）

■対象範囲（共通）

実行計画（区域施策編）は、全市域で温室効果ガスを削減する計画であるため、全市（町・村）民・事業者・団体・行政（市町村）等、あらゆる主体が対象となることを示す。

2) 現況調査

地域の自然的・社会的特性を調査する（最終的な計画書では、現況調査結果を参考資料に掲載する場合もある）。実効性のある温室効果ガス削減対策・施策を立案するためには、これらの地域特性的な把握・整理が不可欠となる。

【策定のポイント】

■地域特性把握の目的（共通）

温室効果ガスの排出量は、地域の自然や社会状況によって大きく異なっており、地域特性を把握することは、温室効果ガスの排出の要因を分析することにもつながる。こうした考察をふまえて、効果的な削減対策・施策を検討することとなる。

特に、まちづくりにおける対策・施策は、地域特性を的確に把握することにより、中心市街地整備、公共交通の利便性の向上、森林整備における吸収源の整備等、多様な施策メニューの中から効果的な施策を検討し、実施することができる。

■地域特性の項目（共通）

地域の自然的特性、社会的特性を把握するための基礎的な項目を、以下に整理した。

具体的には、温室効果ガスの排出量の増減に影響を与えている可能性が高い項目を、把握・整理することとなる。把握年については、基準年から最新年までのデータを整理することが望ましいが、基準年を1990年に設定した場合、データの取得が難しい場合があるため、その場合は過去5～10年程度のデータを整理し、傾向を把握することが想定される。

地域特性の把握項目（例示）

項目		選定理由・影響がある部門 等
自然的特性	位置・地形	<ul style="list-style-type: none"> ・特性の基礎的な情報となる。 ・全部門に影響を与えている。
	気象（平均気温・降水量）	
	土地利用	
社会的特性	人口・世帯数	<ul style="list-style-type: none"> ・人口・世帯数・世帯あたりの人員の増減を把握する。 ・民生家庭部門の他、運輸、廃棄物部門にも影響を与えている。
	産業構造 （事業所数・従業員数等）	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所数、従業員数等から、第1次産業～第3次産業のバランスを把握する。 ・事業所数を従業員規模別に把握することも考えられる。 ・産業部門（製造業、建設業・鉱業、農林水産業）及び民生業務部門に影響を与えている。
	出荷額・産出額	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷額や生産額の増減を把握する。 ・製造品出荷額は産業部門（製造業）、農業産出額は産業部門（農業）に影響を与えている。
	延べ床面積	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の延べ床面積の増減を把握する。 ・民生業務部門に影響を与えている。
	自動車保有台数	<ul style="list-style-type: none"> ・車種別に自動車保有台数（登録台数）の増減を把握する。 ・運輸部門（自動車）に影響を与えている。
	走行距離	<ul style="list-style-type: none"> ・走行距離の増減を把握する。 ・運輸部門（自動車）に影響を与えている。
	廃棄物処理量	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理量やリサイクル率の増減を把握する。 ・廃棄物部門に影響を与えている。

3) 温室効果ガス排出量の現況推計

【策定のポイント】

■温室効果ガス排出量の推移

①簡易方式

基準年からの経年変化を把握し、棒グラフ等で示して増減の状況を分析する。

②詳細方式

複数の温室効果ガスを把握している場合は、積み上げ型の棒グラフ等で総量を示すことも考えられる。また、ガス種別の構成比を表または円グラフ等で示す。

■二酸化炭素排出量の推移（共通）

①部門別排出量

部門別に排出量を整理し、二酸化炭素排出量全体に占める各部門の割合を把握する。

また、基準年度と最新年である現況年度の比較等を行い、排出量が多い部門の変化等を分析する。さらに、可能な場合は、排出量の増減の変化が大きい部門について、その要因を把握する。

②国・県との比較

部門別排出量の構成は、全国や都道府県と比較すると、特性が明確になる。また、一人あたりの排出量の変化を把握することも考えられる。

4) [任意]住民等の意識の把握（意識調査）

※住民意識調査は、集計作業が必要となるため、実施が難しい場合は、既存のアンケート調査等を代用し、簡易な意識把握とすることも考えられる。

【策定のポイント】

■アンケート調査の目的及び活用方法

実行計画（区域施策編）の住民意識調査は、市民や事業者の地球温暖化に対する意識を把握し、計画に反映するだけでなく、今後の取組みの意向を目標設定に活用するといった活用方法がある。

目標設定の際の活用方法は複数想定されるが、簡易的な方法として、以下を例示する。

- ①省エネルギー行動や省（新）エネルギー機器・設備の導入に関して、「今後行いたい」、「今後導入したい」と回答した住民が計画期間中に実施・導入すると仮定し、回答割合に世帯（人口）数に乗じて実施する世帯（人口）を算出する。
- ②実施世帯数に取組み等による削減量を乗じ、市民の取組みにおける削減量を算定する。

■サンプルの抽出方法

①住民アンケート調査

18歳以上の個人を住民基本台帳より無作為抽出する方法が考えられる。回答率が偏らないよう、地区人口比率や、年齢人口比率により配布数を決定することも考えられる。

②事業者アンケート調査

商工会議所名簿等より無作為抽出とすることが考えられる。事業所数及び従業者数が比較的多い業種を中心に、その他環境との関係が比較的深い（環境負荷が多い）運輸業、電気・ガス・熱供給・水道業等を対象に実施することも考えられる。

■アンケート調査の調査項目

①住民アンケート調査

以下に、住民アンケート調査の設問項目について整理した。

住民アンケート票の設問項目（例示）

調査項目	活用方法等
基礎情報（属性）	性別、年齢、家族構成等の個人を把握する。
地球温暖化への関心	市民の地球温暖化への関心度や具体的な関心事項を把握し、施策の内容を検討する際に活用する。
地球温暖化対策の取組み状況	現在の市民の取組状況に加え、今後の取組みの意向を把握し、目標設定や施策の検討に活用する。
省エネ機器・設備等の保有状況	現在の省エネ機器・設備、自然エネルギー機器等の保有状況と、今後の導入の意向を把握し、目標設定や施策の検討に活用する。
行政の地球温暖化対策について	市民が地球温暖化対策を推進するために必要な情報や、実施して欲しいと感じている施策を把握し、施策の内容を検討する際に活用する。

【策定のポイント】

②事業者アンケート調査

以下に、事業者アンケート調査の設問項目について整理した。

事業者アンケート票の設問項目（例示）

調査項目	項目の意図・活用方法
基礎情報（属性）	業種、従業員数、建物の所有形態等の属性情報を把握する。
地球温暖化対策の推進状況	現在の事業所の取組み状況に加え、今後の取組みの意向を把握し、目標設定や施策の検討に活用する。
省エネ機器・設備の導入状況	現在の省エネ機器・設備、自然エネルギー機器等の保有状況と、今後の導入の意向を把握し、目標設定や施策の検討に活用する。
地球温暖化対策への考え方	事業所が地球温暖化対策に取り組むモチベーションを把握し、施策の内容を検討する際に活用する
行政の地球温暖化対策について	事業所が地球温暖化対策を推進するために必要な情報や、行政に実施して欲しいと感じている施策を把握し、施策の内容を検討する際に活用する。

■アンケート結果の整理

アンケート調査結果については、それぞれの設問に対して回答の傾向を整理し、今後の課題を把握する際の資料として活用する。

例えば、「日頃から家庭で実施している地球温暖化防止への取組み」という設問に対し、エアコン等の電化製品の使用方法等に関する項目に比べて、エコドライブ等の自動車の適正利用に関する項目を「実施している」という回答が低くなっている場合、市民が地球温暖化対策と自動車の関係について、あまり意識していないことが読み取れる。こうした傾向からは、自動車対策やその必要性の周知（エコドライブキャンペーンの実施や公共交通の利用促進等）が今後の課題のひとつになると、読み取ることができる。

5) [任意] 課題の整理

2) 現況調査、3) 温室効果ガス排出量の現況推計、4) 住民等の意識把握から、温室効果ガス排出量削減のための課題を整理する。

【策定のポイント】

■課題整理の目的（共通）

温室効果ガス排出量の増減の傾向とその要因となる地域特性について、改めて要点を絞って整理することで、地域の温室効果ガスの排出特性がより明確になり、対策・施策、取組み等を検討する際に活用することができる。

■構成（共通）

①二酸化炭素排出量の部門別に整理する

温室効果ガス排出量の傾向を部門別に改めて簡潔に整理し、排出量増減の要因として、地域特性が与えている影響について要点を整理する。

上記の要因をふまえて、社会全体の動向や今後の方向性についても考慮し、現状の課題を整理する。また、可能な場合は、今後必要となる取組みの方向性等についてもふれる。

②現状から課題を整理する

地域特性、温室効果ガス排出量の特性について、それぞれ特徴的な点を抜き出し、整理する。それらを踏まえて、温室効果ガスを削減するための課題や、今後の取組みの方向性を整理する。